

監査報告書

令和8年5月28日

社会福祉法人 光道園

理事長 荒木 博文 殿

監事

野村 三郎 

監事

白井 尊亮 

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 意見を求め、確認をした事項

令和 7 年度決算書についての確認

【野村監事・白井監事】

- ・決算書類の確認
- ・社会福祉施設充実残額の確認
- ・会計監査人からの報告書の確認
- ・令和 7 年度の会計監査人との監査内容、指摘事項などの確認

令和 7 年度事業報告についての確認

【野村監事】

- ・苦情受付の状況について件数や内容を確認
(令和 7 年度苦情解決および虐待防止第三者委員会の資料参照)

【白井監事】

- ・業務の達成度や評価が低い場合、運営上どのように対応していくか
(→対応方法の変更を検討する)
- ・介護・看護の分野は収益性が低くなっている事業所もある中、経営自体に影響を及ぼすような状況になっていないか確認
- ・人員配置は満たしているか、その場合 1 人あたりの業務量が適当であるか

債券の購入について

- ・現在のみずほ劣後債 100,000,000 円が令和 8 年 6 月で満期になるため、今後どのような運用がよいか助言をいただく

会計監査人との継続契約についての承認

【野村監事・白井監事】

- ・継続で問題ないことを確認

*令和 7 年度の決算状況を踏まえ、デイサービスセンターさざんかホールと第三光が丘ハウスの空調工事およそ 8,700 万円を県や経済産業省の補助金を使いながら実施したい旨をお伝えし、理事会で諮ることを確認する。

以 上